



平成 29 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証第2部・札証)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 前川 克彦
(TEL. 011-717-5556)

当社の 100%子会社株式会社土屋ホームのグループ再編に伴う 子会社（分割準備会社）設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の 100%子会社である株式会社土屋ホーム（以下「土屋ホーム」といいます。）の事業の一部を会社分割（吸収分割）し、事業を継承する分割準備会社として、100%子会社の株式会社新土屋ホーム（以下「新土屋ホーム」といいます。）を設立すること（以下「本組織再編」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本組織再編につきましては、平成 29 年 12 月中旬に開催予定の当社取締役会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループの属する住宅・不動産業界では、総人口の減少や住宅ストックの増加、相続税法の改正など市場環境が大きく変化しております。また、消費税増税などを控え、これからも変化し続ける市場環境に対応すべく、本組織再編により、経営者育成環境を整備していくとともに、経営の戦略性と機動性を高めることで、グループの総合力と相乗効果の最大化を図ってまいります。また、今後は土屋グループの更なる発展のために、経営資源の最適化の実現を目指し、成長投資効果の明確化をすることで企業価値の向上を目指してまいります。

以上のことから、住宅事業及び不動産事業を専業化による企業再編を行い、各事業に特化する事を目的として会社分割を行い、新会社（分割準備会社）を設立することとしたものです。

2. 本組織再編の要旨について

(1) 移行方式

土屋ホームを分割会社とする会社分割（吸収分割）により、住宅事業について、当社が 100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。

(2) 分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会（当社）

平成 29 年 10 月 13 日

分割準備会社の設立

平成 29 年 10 月 13 日

吸収分割契約承認取締役会（当社・分割会社・承継会社）	平成 29 年 12 月中旬（予定）
吸収分割契約締結（分割会社・承継会社）	平成 29 年 12 月中旬（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会（分割会社・承継会社）	平成 30 年 1 月中旬（予定）
吸収分割の効力発生日	平成 30 年 2 月 1 日（予定）

（3）商号変更

本会社分割の効力発生日である平成 30 年 2 月 1 日付（予定）で、現土屋ホームは株式会社土屋ホーム不動産、新土屋ホームは株式会社土屋ホームに商号を変更いたします。

3. 本組織再編にあたり設立する分割準備会社の概要

(1)	名 称	株式会社新土屋ホーム
(2)	所 在 地	札幌市北区北 9 条西 3 丁目 7 番地
(3)	事 業 内 容	注文住宅の設計・請負・施工監理、分譲戸建住宅の施工販売、住宅用地の販売に関する事業
(4)	設 立 年 月 日	平成 29 年 10 月 13 日
(5)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 山川 浩司
(6)	資 本 金 の 額	100 百万円（非連結）
(7)	発 行 済 株 式 数	100,000 株
(8)	決 算 期	10 月末日
(9)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	当社 100%

4. 本組織再編後の当社グループの体系



（注）本組織図記載の数値は持株比率となっております。

5. その他

本組織再編後のグループ経営体制の詳細につきましては、決定次第、あらためてお知らせいたします。

以 上